

令和 4 年 1 月 1 9 日
福島県保健福祉部社会福祉課

福島県災害義援金配分委員会の書面決議結果について

下記議題について書面決議した結果、令和元年台風第 1 9 号等災害福島県義援金の第五次配分の対象と基準等を別紙のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

- ・ 議題 令和元年台風第 1 9 号等災害福島県義援金（第五次配分）について

(別紙)

令和元年台風第19号等災害福島県義援金（第五次配分）について
福島県災害義援金配分委員会は、令和元年台風第19号等災害に伴う義援金について下記のとおり第五次配分額を決定する。

記

配分地域、対象者については、第一次、第二次、第三次及び第四次配分と同様とする。なお、市町村の被害の程度に応じて按分し枠配分とし、各市町村へ渡しきりで配分する。詳細は以下のとおり。

1 義援金第五次配分額及び配分対象者（世帯）について

(1) 死者・行方不明者	1人当たり	17,510円
(2) 重傷者	1人当たり	8,755円
(3) 全壊（住家）	1世帯当たり	17,510円
(4) 半壊（大規模半壊を含む）（住家）	1世帯当たり	8,755円
(5) 一部損壊（準半壊）及び床上浸水（住家）	1世帯当たり	4,378円
(6) 一部損壊（10%未満）（床下浸水）（住家）	1世帯当たり	2,189円

なお、配分された総額の範囲内で、市町村がその地域の実態に則して配分基準額を独自に設定して被災者へ配分することも可能とする。

2 義援金額

(1) 現在までに寄せられた義援金額（令和3年11月30日現在）

日本赤十字社	3,786,698千円
共同募金会	443,800千円
<u>県分義援金</u>	<u>1,023,677千円</u>
受入額計	5,254,175千円

(2) 市町村への配分済総額（令和3年11月30日現在）

第一次配分	897,800千円
第二次配分	2,871,600千円
第三次配分	1,074,915千円
<u>第四次配分</u>	<u>254,100千円</u>
配分済額計	5,098,415千円

(3) 配分原資 155,760千円 ((1)-(2))

(4) 第五次配分総額（予定） 155,749 千円

(5) 残額（予定） 11 千円 ((3)-(4))

※残額については平成23年度東北地方太平洋沖地震災害義援金に繰り入れる。

3 市町村への配分時期

1月中旬～下旬 所要額を各市町村に交付

1月下旬以降 市町村を通して被災者に支給